

今年度もコロナ禍の中の活動となりますが、コロナ禍でもできる、コロナ禍だから必要とされる活動を委員みんなで知恵を出し合いました。

「支えあう 住みよい社会 地域から」をめざして、地域とのかかわり合いを深めることができるよう5つの活動を展開いたしました。

感染予防を徹底しながら、特に地域の皆さんとの対面活動を重視し、民生委員・児童委員を知っていただき、良き相談相手（話し相手）になれるよう努め、一歩前進することができました。



令和4年度全国活動強化週間 5月12日(木)～18日(水)

志津南民児協わたしたちの5つの取り組み



- ① 4箇所に学区民児協のぼり旗を設置
- ② 小学校通学路安全パトロール
- ③ 新一年生入学祝いお宅訪問
- ④ 関係施設への訪問
- ⑤ 高齢者地域サロンへの訪問

①

啓発活動



まちづくりセンター及び各町内会館にてのぼり旗設置（3年目）
「ご自由にお取り下さい」ティッシュ設置



④



こども園にて今後の交流について相談



保・幼・こども園等4カ所
高穂地域包括支援センターを訪問

③

新一年生入学祝いお宅訪問



初めての試みでしたが、交換民児協で得た情報や小学校との連携によりスムーズに活動出来ました。

お祝いに鉛筆をプレゼント

②

小学校通学路安全パトロール



PTA がフェンスを要望の箇所



見通しが悪く危険



柱で死角



狭い歩道

問題点および改善策8項目を PTA・市担当部署へ提出し協力を要請しました。(6/22)

⑤



高齢者地域サロンへの訪問 ～楽しい交流の時間～



地域サロンのみなさんに手ほどきを受け対戦させて頂きました。

『民生委員・児童委員の日』

民生委員制度は、大正6(1917)年岡山県で創設された「済生顧問制度」を源としています。

この制度に関する規定が交付された同年5月12日を『民生委員・児童委員の日』とし

毎年5月12日から1週間を「活動強化週間」と定め私たちの存在や活動を知ってもらえるよう、全国各地で広報活動が展開されます。



志津南学区民児協ホームページ <https://shizuminamiminjikyō.webu.jp/> (志津南学区民生委員児童委員協議会) 検索